

**第1回戸田市市制施行50周年  
記念事業部会  
会議資料  
【祭部会】**

平成27年6月24日(水)  
午後7時00分～

## 戸田市市制施行50周年記念事業式典部会名簿

区 分			氏 名
1	1号委員	市民	斎藤 直子
			堀 一久美
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市議会
			戸田市校長会
			戸田市文化協会
3	3号委員	職員	危機管理防災課
			障害福祉課
			消防総務課
			上下水道経営課
			下水道施設課
			水道施設課

計 11名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

## 戸田市市制施行50周年記念事業祭部会名簿

区 分		氏 名	
1	1号委員	市民	吉田 直美
			今村 仁美
			西塔 幸由
			曾我部 政雄
			高木 由記子
			林 冬彦
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市商工会
			戸田市町会連合会
			戸田市体育協会
			戸田市レクリエーション協会
			とだわらび青年会議所
3	3号委員	職員	江口 桂 <small>※広報・PR部会と兼務</small>
			福祉部
			山中 紀夫
			子ども家庭課
			鈴木 久
			上戸田福祉センター
			山口 敦司
			危機管理防災課
			平野 圭郎
			子ども家庭課
			福井 智之
子ども家庭課			
宇津木 涉			
経営企画課			
鈴木 伸明			
子ども家庭課			
今井 功一			
経営企画課			
吉田 友和			
まちづくり推進室			
菊田 大介			
子ども家庭課			
阿部 康平			

計 22名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

## 戸田市市制施行50周年記念事業広報・PR部会名簿

区 分			氏 名
1	1号委員	市民	管 信利
			宮崎 快
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市観光協会 とだわらび青年会議所
			三坂 功 江口 桂 <small>※祭部会と兼務</small>
3	3号委員	職員	協働推進課
			会計課
			政策秘書室
			情報統計課
			児童青少年課
			矢作 圭翼 宮嶋 朗子 冨田 涼二 重信 雄太 伊藤 麻美

計 9名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

## 戸田市市制施行 50 周年記念事業概要

### 1 事業目的

市制施行 50 周年は、戸田市が未来に向けてさらに歩みを進める大きな節目である。記念事業についても単なる形式的な行事ではなく、市民とともに祝う重要なイベントと捉え、「行政と市民、企業等が一体となり、戸田の歴史と歩みを振り返り、未来へ羽ばたく起点とする」ために実施するものである。

### 2 基本方針

戸田市は、平成 28 年（2016 年）10 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えます。

昭和 41 年（1966 年）の市制施行から半世紀という大きな節目の年にあたり、先人たちが築き上げてきた歴史と伝統を振り返り感謝するとともに、輝かしい未来に向けた歩みを進めるため、子どもたちを含めた若い世代の皆さんが、夢や希望を抱くことのできる絶好の機会とします。

また、市制施行 50 年を新たな起点として、市民の皆さんが改めて住み良さを実感し、「ふるさと戸田」への誇りや愛着心をより深めてもらうことで、皆さんが互いに協力しながら戸田のまちをつくっていく気運をより高めていくこと。さらに、戸田市の魅力を内外に積極的に発信し、知名度の向上を目指します。

これらの実現に向け、すべての市民の皆さんが主役として輝き、そして躍動できる場としてふさわしい記念事業を展開していきます。

### 3 テーマ

#### (1) 「**深**める」

先人たちが築き上げてきた歴史と伝統に敬意を表すとともに、戸田市の魅力を再確認する機会とし、「ふるさと戸田」への誇りと愛着を深める。

#### (2) 「**高**める」

市民・団体・企業等それぞれが記念事業を実施することで、全市をあげて 50 周年を祝い、地域力をより高める。

#### (3) 「**広**める」

知名度の向上を目指すため、市内外に向けて情報を発信し、戸田市の魅力を広める。

#### (4) 「**温**める」

次代を担う子どもたちにとって、生涯思い出に残るような事業を実施し、子どもたちの心にある未来への夢や希望を温める。

### 4 実施時期

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

記念式典

平成 28 年 10 月 1 日（土）

## 5 記念事業の構成

### ◆祝賀式典事業

市制施行 50 周年記念式典  
平成 28 年 10 月 1 日 (土)

### ◆記念事業

#### 記念事業

行政が主体となって実施する事業。冠事業、企画事業。

#### 連携事業

市民や企業等が実施する事業。冠事業、市の後援・共催事業。

#### 広報PR事業

広報紙、広報番組、SNSなど、各種媒体を使った積極的な情報発信。シティセールス。

## 6 準備体制

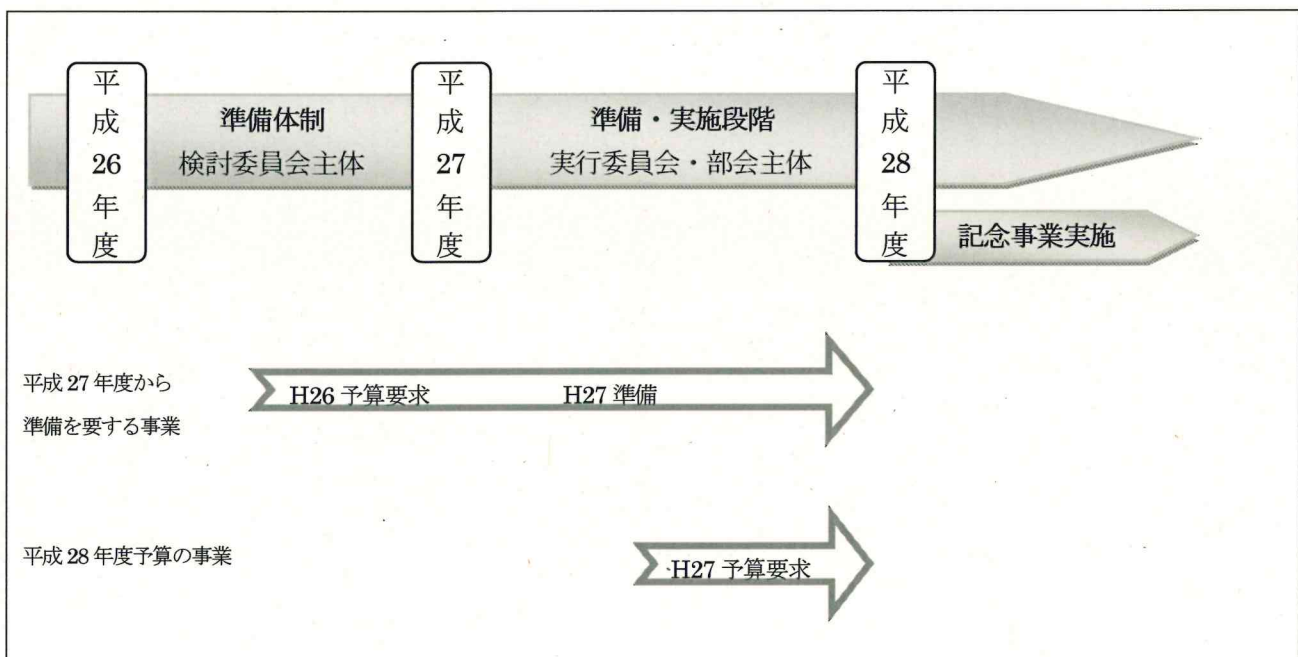
平成 28 年度の実施に向け、平成 26 年度より検討段階、平成 27 年度より準備・実施段階を経て実施することとする。

### ◆検討段階（平成 26 年度）・・・「検討委員会」を設置。

事業実施の方針を定め、どのように実施するのか計画を策定する段階。

### ◆準備・実施段階（平成 27 年度～平成 28 年度）・・・「実行委員会」「部会」を設置。

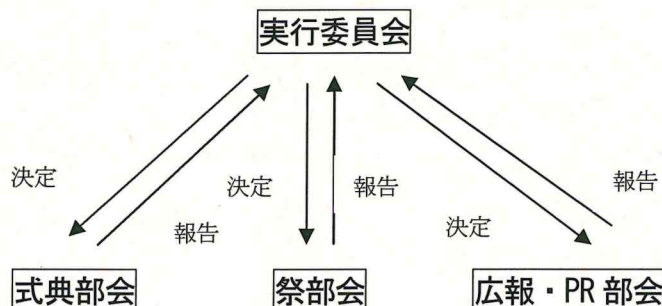
祝賀式典や事業の実施に向け、準備を進める段階。



## 部会について

### 1 部会の位置づけ

実行委員会を最高意思決定機関とし、部会は記念式典やその他記念事業の詳細について検討する場とする。



### 2 組織

資料4「戸田市市制施行50周年記念事業部会要領」のとおり

### 3 部会の構成

- 部会は下記のとおり構成される。

1号会員	市民
2号会員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者
3号会員	職員
4号会員	その他委員長が認めた者

- 平成27年6月24日現在の部会員の構成については資料1のとおり
- 部会の人員は増減できるものとする。

### 4 各部会について

部会は実行委員会では検討しきれない詳細の部分について検討する。

#### 【各部会での所掌事務】

<p>◎式典部会 平成28年10月1日挙行の記念式典について検討する部会。</p>	<p>◎祭部会 市制施行50周年を記念した祭りイベントについて検討する部会。</p>	<p>◎広報・PR部会 市制施行50周年の気運を高めるために、効果的な広報・PRを実施する部会。</p>
-----------------------------------------------	------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

- 詳細は各部会の資料のとおり

## 戸田市市制施行50周年記念事業部会要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会要綱（平成27年3月30日市長決裁）第7条の規定に基づき、戸田市市制施行50周年記念事業部会（以下「部会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

### (設置)

第2条 部会は次のとおり設置するものとする。

- (1) 式典部会
- (2) 祭部会
- (3) 広報・PR部会

### (所掌事項)

第3条 各部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 式典部会  
記念式典の企画・運営に関すること。
- (2) 祭部会  
50周年を記念した祭の企画・運営に関すること。
- (3) 広報・PR部会  
50周年記念事業の広報・PRに関すること。

### (組織)

第4条 部会は、次に掲げる者の中から選出された部会員をもって組織する。

- (1) 市民
- (2) 戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者
- (3) 職員
- (4) その他委員長が認めた者  
(部会長及び副部会長)

第5条 部会には部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は部会員の互選によるものとし、副部会長は部会長が指名するものとする。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期)

第6条 部会の任期は、本部会の目的を達成する日までとする。

### (事務局)

第7条 部会の庶務は、政策秘書室において処理する。

### (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この要領は、平成27年4月30日から施行する。

#### (この要領の失効)

2 この要領は、記念事業の完了の日限り、その効力を失う。



## 部会の進め方について（共通）

### 1 部会の開催時間と会場について

- ・部会内で調整し、都合の良い日程で部会毎に開始してください。
- ・会場の予約は事務局（政策秘書室 秘書・市制施行50周年担当）で行います。

### 2 部会の開催頻度について

- ・予算やその他検討事項の締切を、あらかじめ部会長に連絡します。締め切りまでに案が出せるよう、開催頻度については調整してください。

### 3 部会の遅刻・欠席について

- ・部会にやむを得ず遅刻・欠席する場合は、必ず事務局までご連絡ください。
- ・また、欠席された場合も、資料や議事録等を提供し、フォローいたします。

### 4 部会員の補充について

- ・部会での検討結果により、必要に応じて部会員を補充することも可能です。ご相談ください。

### 5 議事録について

- ・議事録は原則公開となります。

### 6 実行委員会への報告について

- ・部会の活動の進捗状況については、随時実行委員会にて報告いたします。

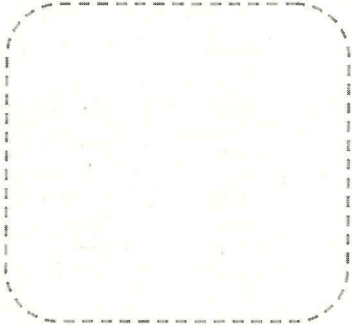
実行委員会の開催がない期間に、実行委員会での決定が必要となる事項がありましたら、委員長と協議しますので、ご相談ください。

## 祭部会の今後のスケジュール(案)

		平成27年					平成28年												
		4月30日	5月1日 ～6 月30 日	7月7日	8月26日	10月1日	12月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	日時未定			
実行委員会	第1回実行委員会		キャッチコピー & ロゴマーク募集	第2回実行委員会	第3回実行委員会	キャッチコピーと ロゴマーク発表	第4回実行委員会	第5回実行委員会					第6回実行委員会		第7回実行委員会				
祭部会				<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭方向性・内容検討</li> <li>・予算案作成(8月末)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会設置</li> <li>・参加者・出店者募集</li> <li>・各種申請</li> <li>・チラシ・広報等</li> </ul>												(仮称)戸田市市制施行50周年祭

- 1 祭部会は、市制施行50周年を記念して行う祭イベントの企画・運営を行う部会です。
- 2 「深める」「高める」「広める」「温める」を実現するために、どのような祭を、いつ・どこで実施するか、一から検討します。
- 3 予算については、平成27年8月末までに算出する必要があります。

実施時期・開催場所



参加対象者・ターゲット

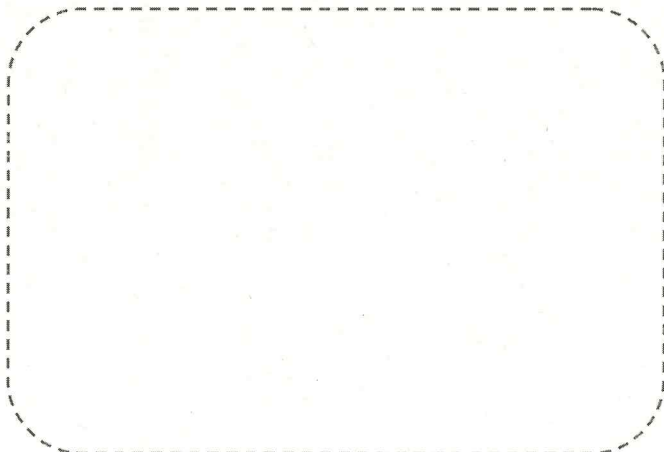


何がしたいですか？

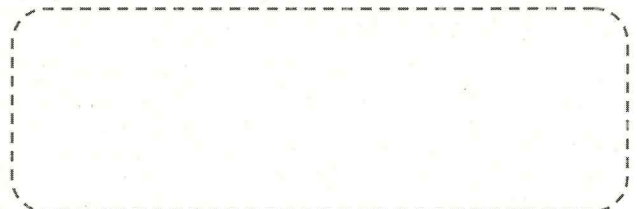
市制施行50周年記念のお祭で行いたいこと・実施することによって期待される効果／企画(案)



実現のために必要なこと



実現のためにこの人(団体)の協力が必要！



参考にしたイベント(他自治体・企業等)

